

# お住まいのガイドブック

(2025年3月3日 改訂版)



目次 **※各タイトルをクリックして、該当ページに移動することができます。**

## 1章 ご入居にあたって

管理会社

引越時のご留意点

電気

水道

ガス

電話回線

インターネット

家賃の支払い（個人契約にて保証会社ご利用の場合）

テレビ放送

ペット飼育

楽器演奏

喫煙

駐車場・駐輪場の利用

ゴミの処理

メールボックス

宅配ボックス

## 2章 災害時やトラブルについての注意事項

鍵・戸締り

盗難等

火災予防

火災発生時の処理

火災に対する諸施策

消防設備・機械設備等の点検・保守

住宅の用途の転用及び看板・掲示・その他の宣伝行為の禁止

近隣トラブル

## 3章 各種禁止、注意事項

禁止事項

給湯器の使用

電気温水器の使用

キッチンの使用

トイレの使用

浴室の使用

換気扇の使用

洗濯機置場の使用

床

エアコン

換気・結露

給気口（レジスター）

網戸

原状の変更禁止

ご入居後の居室内不具合

消耗品

殺鼠・殺虫・消毒

#### 4章 共用部

エレベーター

各階段・廊下

バルコニー

危険箇所への立入り禁止

駐輪場

バイク置き場

駐車場

建物の大規模修繕

#### 5章 解約について

解約時の通知

退去時の電気・ガス・水道・インターネット等の個別契約の精算

鍵・設備の取り扱い説明書の返還

## 1章 ご入居にあたって

### 管理会社

ご入居いただく貸室の賃貸管理業務は、**東急住宅リース株式会社**（以下「当社」）が行います。

※ 各種問い合わせ先については「ご入居にあたって（連絡先一覧）」をご確認ください。

[目次へ戻る](#)

### 引越時のご留意点

分譲マンションの賃貸住戸の場合は別途管理組合の指示に従ってください。

**早朝、深夜の引越は、近隣の方や他のご入居者様のご迷惑となりますので、ご遠慮ください。**

荷物の搬入にあたっては、搬入路・建物共用部分（エントランスホール・天井・廊下・階段、エレベーターがある物件についてはエレベーター内等）に損傷を与えないよう、**必ず養生を行っていただくよう引越業者にご依頼ください。**また、貸室内部分（住戸玄関ドア・床・壁・天井、建具等）にも養生をお願いいたします。損傷が見受けられた場合は、ご契約者様に修理費用等をご負担いただきます。

物件のエントランス及び駐車場出入り口前への停車はご遠慮ください。

引越作業車や作業員が縁石、埋設管、他施設等に損傷を与えた場合、ご契約者様に修理費用等をご負担いただきます。引越し作業完了後はお早めに車両の移動をお願いいたします。

引越しに伴い発生した、**梱包材料・粗大ゴミ・引越しゴミ等は、業者に持ち帰っていただくか、ご入居者様の責任で処分をお願いいたします。**

[目次へ戻る](#)

### 電気

**ご使用開始の1週間前までに「ご入居にあたって（連絡先一覧）」に記載の電力会社へ電気の使用開始について事前にご連絡ください。**

申込の時期によっては、使用開始希望日に電気が開通しない可能性がございます。

電気料金は、貸室の契約開始時点からご入居者様のご負担となります。

また、電力会社に使用開始日の連絡を行っていなかった場合、契約開始日以降の電気料金を請求する場合がございます。

契約電力のアンペア変更をご希望の場合は、容量の増減に関わらず事前に当社の許可が必要です。

退去時には、入居当初のアンペアへお戻しください。

**供給地点特定番号、メーター番号については、ご自身で電気メーターをご確認ください。**

[目次へ戻る](#)

### 水道

「ご入居にあたって（連絡先一覧）」に記載の水道局へ使用開始について事前にご連絡ください。貸室の契約開始日以降の水道料金についてはご入居者様のご負担となります。なお、メーターボックス内へ設置されている水道元栓の開栓を行わないと、水が出ない場合がございます。

[目次へ戻る](#)

## ガス

ご使用開始の 1 週間前までに「ご入居にあたって（連絡先一覧）」に記載のガス会社へご連絡ください。  
※オール電化の場合は連絡不要です。

**ガス会社の係員が開栓を行う際、物件現地にて立会いが必要になります。**

**その際は確認書等への捺印が必要となりますので、ご印鑑をご用意ください。**

プロパンガスの場合は、お立合いの際に、ガス会社に保証金をお支払いいただくことになります。事前に現金をお手元に準備いただきますようお願いいたします。

[目次へ戻る](#)

## 電話回線

電話回線の新規申込・移設は、架設までに時間がかかる場合がございます。お早めに管轄の電話局へご確認ください。

[目次へ戻る](#)

## インターネット

利用方法・不具合等の問い合わせについては「ご入居にあたって（連絡先一覧）」をご確認ください。  
またマンションによっては回線接続の為、建物内の MDF 盤を開ける必要がある場合があります。**MDF 盤の開錠依頼については、希望日の 1~2 週間前を目安に、「ご入居にあたって（連絡先一覧）」記載の内容をご確認いただきご連絡をお願いいたします。**

### 【ご利用までの流れ】

- ① ご入居者様よりインターネット業者へ申込連絡・回線契約
- ② インターネット業者による開通工事の実施  
※開通までに要する費用はすべてご入居者様のご負担になります
- ③ サービス提供開始

※物件に導入されていないインターネットについては、所定の条件を満たすことができれば、ご入居者様個人で契約できる場合もございます。事前に当社へご相談ください。

**インターネットご契約希望のご入居者様は、下記の連絡先へご相談ください。**

ライフライン Concierge（株式会社 DUAL）

0120-159-284／受付時間 11:00~20:00(年末年始を除く)

「東急住宅リースの管理物件入居者です」とオペレーターにお伝えください。

**なお、不具合や使用方法については別途「入居にあたって（連絡先一覧）」や取扱説明書ファイル等をご参照ください。**

[目次へ戻る](#)

## 家賃の支払い（個人契約にて保証会社ご利用の場合）

【口座振替/お振込みのご契約者様】

賃貸借契約書の約定日までにお振込み、または口座への資金の準備をお願いいたします。

【クレジットカードご利用のご契約者様】

**クレジットカードにて家賃のお支払いをされている場合、契約書面の記載日付には家賃の引き落としはされず、ご利用のクレジットカードの支払日に一括して引き落としされますので、ご注意ください。**

例) 株式会社クレディセゾンにて、セゾンカードで家賃をお支払いいただいているご契約者様  
賃貸借契約書面上は「翌月分を27日に」とあっても、セゾンカードの引き落とし日である「毎月4日（金融機関休業日の場合は翌営業日）に前月分」が引落とされます。

（例：1月分の家賃は2月4日に引落としとなります。）

※予告なく変更になる可能性がございますので、あらかじめご了承ください。

[目次へ戻る](#)

## テレビ放送

BS・CS放送が視聴可能な建物かどうかご確認ください。

**設備や地域によっては、視聴ができないチャンネルがありますのでご了承ください。**

視聴方法等については、「ご入居にあたって（連絡先一覧）」をご確認ください。

[目次へ戻る](#)

## ペット飼育

**ペット飼育は原則不可となっております、一時的な預かりも禁止としております。**

ペット飼育が認められている物件については、貸主または当社に事前に飼育できるペットの種類や大きさ、飼育場所、飼育条件等をご確認いただき、貸主または当社の承諾を得た場合に限り飼育することができます。

[目次へ戻る](#)

## 楽器演奏

**貸室内での楽器演奏は原則禁止されています。**物件により、楽器演奏可の場合もございます。その際は、具体的な演奏可能時間等のルールについて、賃貸借契約書、使用細則、誓約書等をご確認ください。また楽器の種類、設置場所等の条件が定められている場合もございますので、事前に当社へご連絡ください。

[目次へ戻る](#)

## 喫煙

**喫煙は、物件ごとに定められた場所以外では、禁止されています。建物敷地内や共用部、バルコニー等、喫煙不可エリアでの喫煙は禁止です。**

※物件により、貸室内も喫煙禁止としている場合があります（賃貸借契約書をご確認ください）。また、喫煙可能な場所でも他ご入居者様や近隣の方の迷惑にならないようご配慮をお願いいたします。

[目次へ戻る](#)

### 駐車場・駐輪場の利用

駐車場・駐輪場のご利用をご希望のお客様は、「ご入居にあたって（連絡先一覧）」をご参照の上、当社までご連絡ください。

[目次へ戻る](#)

### ゴミの処理

集積所は、「ご入居にあたって（連絡先一覧）」をご確認ください。

※分別方法や回収日については、各自治体のホームページまたは物件掲示板をご確認ください。

※管理規約・使用細則で別途定めがある場合は、規則に従ってご利用ください

[目次へ戻る](#)

## メールボックス

郵便物、新聞等の配達については、メールボックスをご利用ください。

**開錠方法については、鍵預かり証をご確認ください。**

※メールボックスが設置されていない物件もございます。

[目次へ戻る](#)

## 宅配ボックス

使用者が使用毎に管理するものとし、宅配ボックス内の荷物の紛失・盗難・破損等の事故については、一切の責任を負いかねます。また、**生ものの預け入れ・長期間や複数区画を利用した預け入れは禁止とし、管理者判断で取り出し保管または処分させていただく場合がございます。**利用者が重なった場合、使用できない場合がありますのでご了承ください。

**宅配ボックスを個人の”トランクルーム”として使用することは禁止しています。**

※宅配ボックスが設置されていない物件もございます。

※開錠方法は鍵預り証等契約書類に記載がある場合がございますのでご確認ください。

※お客様が配送先を誤る等の理由で宅配ボックスを開錠する場合、対応費用等が発生する可能性がございます。

[目次へ戻る](#)

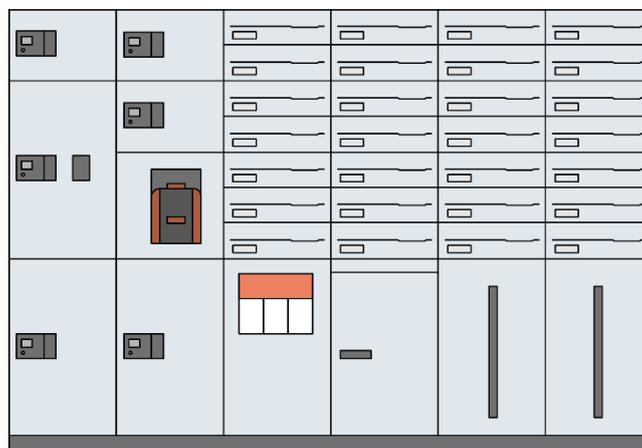
### ◆配送先住所の再確認◆

ネットショッピング等、あらかじめ配送先を登録して利用されている場合、配送先住所が現住所であることをご確認ください。転居された場合、転居された新住所へあらかじめ変更のお手続きをお忘れなくお願いします。以前にお住まいであった物件の宅配ボックスに配達されてしまうケースが多々発生しております。

**※宅配ボックス開錠費用が発生する場合がございますのであらかじめご了承ください。**

**※配送物の紛失、破損については、貸主及び当社は一切の責任を負いかねます。**

[目次へ戻る](#)



## 2章 災害時やトラブルについての注意事項

### 鍵・戸締り

ご入居の際にお渡しした貸室の鍵については、防犯上ご入居者様ご自身で厳重に保管をお願いいたします。**※無断で鍵を作製・複製することは固くお断りいたします。**

鍵を紛失された場合には、直ちに当社へご連絡をお願いいたします。

設備修理のご相談窓口 | 東急住宅リース (tokyu-housing-lease.co.jp)

対応に必要な費用は、全額ご入居者様にご負担いただきます。

(紛失等により) シリンダーの交換が必要な場合について

- ・ 費用：当社へお問い合わせください。
- ・ 作成期間：**1ヶ月程度かかる場合がございます。**

※ 1本でも紛失された場合、防犯のためシリンダーごと（鍵セット全体）の交換が必要となります。

※ 鍵の複製、あるいは紛失により生じた損害等についての責任はご契約者様ご自身に帰属いたします。

[目次へ戻る](#)

### 盗難等

盗難・事故・不審者の入館・危険物の搬入等、保安上の問題が発生した場合、早急に警察署までご連絡の上、当社までご連絡ください。

**盗難等による損害、その他当社の責めに帰することが出来ない事由により生じた損害については、貸主および当社は、一切の責任を負いかねます。**

[目次へ戻る](#)

### 火災予防

**次の遵守事項は必ずお守りください。**

- ・ 共用部分における喫煙場所以外での**喫煙の禁止**
- ・ 外出時の火元の再確認
- ・ 煙草の吸殻、発火のおそれのある**可燃物、危険物の安全確認と処置**
- ・ 発火性のある物、爆発物、引火危険物、劇薬物の建物への持ち込み及び格納の禁止
- ・ ガスストーブや石油ストーブ等の**火器の使用禁止**
- ・ 火災または爆発の恐れのある**危険物等の持ち込み及び格納の禁止**
- ・ **灯油やガソリン等の保管の禁止**
- ・ 湯沸器、厨房周辺等火気使用箇所周囲の整頓及び可燃物の除去
- ・ **消火器の設置場所、使用方法、及び避難経路等の確認**

※31m以上の建築物の場合、消防法の規定により、防災性能を有するカーテン、絨毯等を使用してください。

[目次へ戻る](#)

### 火災発生時の処理

出火を発見した際は、直ちに「119番」へ火災発生の通知を行うと共に、当社へ連絡をお願いいたします。

管理人が駐在している物件については、直接管理人にもご連絡ください。状況により備え付けの消火器により、初期消火に努める等延焼防止にご協力ください。

[目次へ戻る](#)

### 火災に対する諸施策

- ・火災保険の加入が必須です。また、火災保険の更新は必ず行ってください。
- ・防火管理者の指示による消防訓練の実施、その他防火管理上の指示、打合せ連絡等の各種ご依頼事項については、ご協力をお願いいたします。

[目次へ戻る](#)



### 消防設備・機械設備等の点検・保守

消防設備については、点検を行い、所轄の消防署へ報告を行う場合があります。

貸室内へ設置されている煙感知器・熱感知器等についても点検が必要となります。**点検当日はご入居者様の同意を得た上で関係者が貸室内に立ち入らせていただく場合がございます。**また、各種機械設備についても定期的に点検・保守等を実施いたします。その際にご協力をお願いいたします。

[目次へ戻る](#)

## 住宅の用途の転用及び看板・掲示・その他の宣伝行為の禁止

使用用途が住居となっている物件においては、法人登記をすることは禁止されています。

メールボックス、玄関扉、窓ガラスへ社名・屋号等を表記することや、広告看板等の掲示はしないでください。その他館内外の看板・掲示、貼紙その他の宣伝行為等は行わないでください。

[目次へ戻る](#)

## 近隣トラブル

物件の内外を問わず、**住民間のトラブルについてはご入居者様同士での解決をいただくことが原則**となっております。管理会社として注意喚起等を行うことは可能ではありますが、根本的な解決の保証やお約束はできかね、貸主及び所有者はその解決義務を負いかねます。

**集合住宅において足音等の生活音はご自身が想像する以上によく響きます。**

お互いが快適に過ごせるようご配慮いただけますよう心がけをお願いいたします。

日常生活の中での意図しない生活音が苦情を招く場合がございますので十分にご注意ください。

■下記については十分にご注意ください。

- ① ドア・扉の**開閉音**、**物を落とした時の衝撃音**にご注意ください。
- ② ステレオ・テレビの音量にご注意ください。 **※早朝、深夜の室内音には特にご配慮ください。**
- ③ 室内での**通話**、**大声による会話**は隣接する部屋に聞こえやすいのでご注意ください。
- ④ **共用部のバルコニー、エントランス、階段・廊下周辺での会話や足音も騒音の対象**になりますのでご注意ください。



[目次へ戻る](#)

### 3章 各種禁止、注意事項

#### 禁止事項

次の事項を禁止いたします。

- ・騒音を発生させ、他のご入居者様・近隣に迷惑となる行為
- ・敷地内であっても指定場所以外への駐車、周辺道路へ駐車・駐輪
- ・発火・爆発、悪臭等を伴う危険物の持込み
- ・外に物を落とす等の危険な行為、その他迷惑となる一切の行為

[目次へ戻る](#)

#### 給湯器の使用

長期のご不在に際し、凍結予防の為に給湯器内部の水抜きをしていただく必要のある場合がございます。

[目次へ戻る](#)

#### 電気温水器の使用

初回ご利用時には、下記のような給湯させるための準備が必要です。

- ① 漏電遮断器や入水栓、蛇口の確認をする
- ② タンクを満水にする
- ③ 給水栓を閉じ、電源を入れて、沸き上げ温度を設定する
- ④ 夜間にお湯をわき上げる

また、利用時には、湯残量にご注意いただき、余裕をもって通電させてください。

[目次へ戻る](#)

↓ 給湯器



↓ 電気温水器



### キッチンの使用

キッチン周辺は、水や油等により汚れやすく、カビ等が発生しやすいので清潔に保っていただくようお願いいたします。**換気扇は、油やゴミが付着したままの状態では機能低下や故障の原因**となります。**日常の清掃や市販のフィルターの取り付け・交換を行ってください。**

排水口には**油・残飯等は、詰まりの原因となりますので絶対に流さないでください。**

熱湯は、排水管の破損・変形の原因となりますので必ず冷ましてから流すようにしてください。

キッチン内に熱感知器が反応してしまう恐れがある為、ご自身で火の管理をご注意ください。



[目次へ戻る](#)

### トイレの使用

**紙は必ずトイレットペーパーをご使用ください。**

一度に大量のトイレットペーパーやトイレットペーパー以外の物を流すと排水管が詰まり、汚水が逆流し使用できなくなります。階下の方にも多大な迷惑がかかりますので十分ご注意ください。

**※ ご入居者様過失が原因による修繕費用等は、ご入居者様のご負担となります。**

**※ 『流せる』という記載のある猫砂や掃除シートであっても、それが原因でのつまりが発生した場合は入居者様ご負担にて、詰まり改善作業が必要となりますので、ご注意ください。**

[目次へ戻る](#)

### 浴室の使用

**浴室内をこすったり叩いたりすると、破損・汚損する恐れ**があります。

また、排水トラップが詰まると排水能力が低下し、漏水の原因となりますので、日常的な清掃を行ってください。

浴室・貸室内の悪臭やカビ等の発生の原因となりますので、**入浴後は換気扇を用いて十分に換気**してください。

[目次へ戻る](#)

### 換気扇の使用

換気扇を使用しますと、空気と一緒に埃等も吸い込むことがあります。**手入れをせずに長期間使用されると汚れが詰まり、換気能力が低下**いたします。取扱説明書をご確認いただき、**定期的に清掃**をしてください。

建物の構造上気密性が高く、密閉した状態で換気扇等を作動させますと**室内が負圧になることにより、窓枠から風切り音の発生や室内のドアの開閉が重くなる**ことがございます。また、エアコンから水が吹き出したりすることがございますのでご注意ください。⇒参照 [給気口（レジスター）](#)

[目次へ戻る](#)

### 洗濯機置場の使用

洗濯機の排水については、排水パイプのジョイントをしっかりと結合し、防水パンから排水があふれないよう十分ご注意ください。

特に全自動洗濯機をご利用の場合、**洗濯機につなげた水栓を開け放しにはせず、洗濯するたびに水栓を開け閉めしてください**。万一、階下の住戸に被害が及んだ場合、ご入居者様に損害を賠償していただく場合もございます。給水パイプジョイントの閉めすぎによる蛇口の破損・変形にご注意ください。

[目次へ戻る](#)



## 床

フローリングは、デリケートな素材の為、傷がつかないように、十分ご注意ください。

また、**大きな傷等がつかってしまうと、ご退去時にご契約者様に費用をご負担いただく場合**がございます。

物件により、ワックス掛けが禁止の場合がございます（賃貸借契約書をご確認ください）。

<床を保護する参考例>

**重量荷重物**・・・布地、紙質、ゴム製品等で下敷きをする等

**キャスター付き椅子**・・・椅子の移動範囲にマットを敷く等

[目次へ戻る](#)

## エアコン

**シーズン前に必ず試運転をしてください。なお、フィルターは定期的に清掃を行ってください。**

空気清浄フィルターは消耗品となりますので、ご入居者様ご自身で交換を行っていただきます。また冷房シーズンオフの際には、**30℃の温風運転を3時間程度行って機内の乾燥作業をしていただくことにより、カビの発生を抑えることができます。**

フィルターの未清掃や誤った方法での清掃が原因でエアコンが動作不良を起こした場合、修理・調整費用等については、ご入居者様のご負担となりますので十分ご注意ください。

[目次へ戻る](#)

## 換気・結露

**コンクリート住宅は気密性が高く、換気が不十分な場合、結露・カビの発生や壁紙のはがれ等の原因となります為、換気口を開け、換気扇等で十分換気を行ってください。**もし、結露が発生した場合は、拭き取るようにしてください。

【参考】結露防止方法

- ・家具は壁面から少し離して置き、空気が通るようにする。
- ・家具と壁の間に発泡スチロール板や気泡緩衝材を入れて壁との温度差をなくす。
- ・クローゼットの中に物を置く場合、直に置かずスノコ等を敷く、クローゼットの戸を開ける等、日頃から換気を心掛ける。
- ・除湿機、除湿剤、防カビ剤を使用する。
- ・調理中は、必ず換気扇をつける。
- ・入浴後は、浴室の換気扇をつける。

[目次へ戻る](#)

### 給気口（レジスター）

給気口から外の空気を取り込むようにしてください。

特に、**エアコン・キッチン換気扇を使用する場合は、必ず給気口を開けてください。**

エアコン作動時、異音（ポコポコとなる音等）が鳴ることがありますが、物件の密閉性が高い為に起こるものです。あらかじめご了承ください。

**給気口を開けずに利用した場合、玄関扉が開けにくくなったり、鍵がかかりにくくなったりする場合がありますのでご注意ください。**

なお、**フィルターは市販のものを購入し、お客様にて交換**をお願いいたします。

[目次へ戻る](#)



### 網戸

網戸の網は変形・破損または外れたりする場合がありますので、開閉時は、乱暴に扱わないでください。

[目次へ戻る](#)

### 原状の変更禁止

**原則、専有部の原状変更はできません。**専有部の造作・付加・除去・模様替え・重量物（金庫や防音室等）の新設・移転、電話線の新規架設・移設、電気設備の設置（コンセント、エアコン）については、当社へ届け出いただき、貸主の判断による許可が必要です。

[目次へ戻る](#)

### ご入居後の居室内不具合

設備修理のご相談窓口 | 東急住宅リース (tokyu-housing-lease.co.jp)

ご入居後の居室内の不具合については当社ホームページよりお問い合わせください。**なお、修繕・点検の結果、ご入居者様の使用方法に誤りがあった場合等には、当該手配料金を全額ご負担いただきます。**あらかじめご了承ください。

(緊急を要する場合を除き、事前に対処説明書やメーカーカスタマーセンターにてご確認ください。)

[目次へ戻る](#)

### 消耗品

入居中の**消耗品（畳・襖・障子・網戸の網・電球及び蛍光灯・パッキン等）の交換やメンテナンス、専用庭の清掃や雑草除去等、軽微な修理やメンテナンスはご契約者様負担**にて行っていただくこととなっています。

[目次へ戻る](#)

### 殺鼠・殺虫・消毒

館内の衛生保持の為、共用部分について殺鼠・殺虫・消毒を実施することがありますので、その際にご協力をお願いいたします。なお、実施については事前にご案内いたします。また、ご自身で室内の消毒（発煙を伴うもの）を実施される場合には、使用上のご注意を十分ご確認ください。

[目次へ戻る](#)

## 4章 共用部

### エントランス

下記事項を遵守ください。

- ・エントランスのオートロック等を開錠の際に不審者が侵入しないようご注意ください。
- ・エントランスに掲示板がある場合は、当社や建物管理会社などからのお知らせが掲示されていることがありますので定期的にご確認ください。

[目次へ戻る](#)

### エレベーター

下記事項を遵守ください。

- ・**地震や火災が発生すると、エレベーターが停止する場合があります。また、稼働している場合でも、安全の為、ご利用は避けてください。**
- ・エレベーターご乗車中に停止した場合は、「非常ボタン」を押し、エレベーター内記載の業者へご連絡ください。

[目次へ戻る](#)

### 各階段・廊下

下記事項を遵守ください。

- ・ご利用時は、振動・喧騒・悪臭散布等、**他のご入居者様のご迷惑になることはおやめください。**
- ・避難時の妨げとなる為、消防法により各階段・廊下等の共用部分に物品・障害物を置くことは禁じられています。
- ・廊下や階段では静かに通行してください。特に深夜・早朝は音が響きますのでご注意ください。
- ・**置き配サービスが可能な物件は限られています**ので、置き配をご希望される際は一度ご確認ください。

[目次へ戻る](#)

### バルコニー

バルコニーは共用部になる為、下記事項は遵守ください。

- ・消防法により、**バルコニーは避難通路**となります。隣室との間を仕切る隔壁板の周辺や、避難はしご（避難ハッチ）の上に物を置かないでください。
- ・漏水の原因となる場合がありますので、**排水溝にゴミや土埃、落葉等を詰まらせないように定期的にご自身で清掃をしてください。** また、多量の水をまかないでください。
- ・転落防止の為、踏み台や高さのある家具等、足場になるような物を置かないようにしてください。
- ・**手すりには寝具、洗濯物を干さないようにしてください。** 誤って物が落下した場合、事故の原因となる場合がございます。
- ・テレビ等の**アンテナを許可なく取り付けないでください。**
- ・バルコニーにて調理等をしないでください。

[目次へ戻る](#)

## 危険箇所への立入り禁止

立入禁止区域へは、出入りしないでください。

[目次へ戻る](#)

## 駐輪場

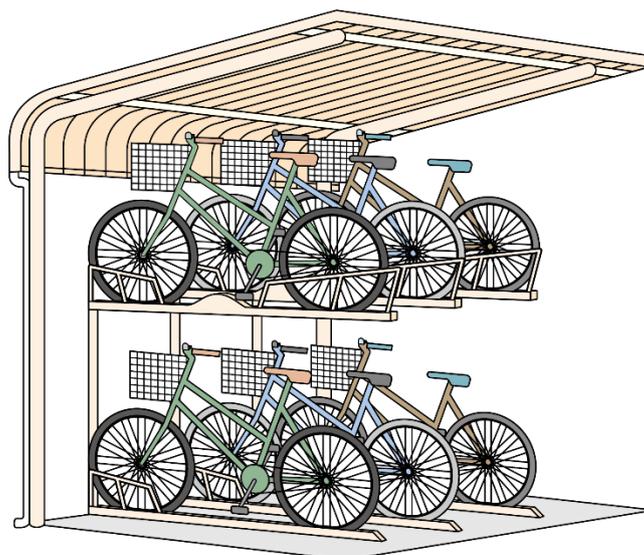
下記事項を遵守ください。

- ・ 駐輪場の利用については、「ご入居にあたって（連絡先一覧）」をご確認ください。
- ・ **建物敷地内を通行する際は、自転車を押してご通行ください。**
- ・ 駐輪ラックのある物件については、**必ずラックにタイヤを載せてお停めください。**
- ・ 駐輪ラックのない物件については、譲り合ってお停めください。
- ・ 区画が指定されている場合は、**指定された場所以外には停めないでください。**
- ・ 駐輪場内での**バイクの駐輪は原則禁止**しております。
- ・ ラックに**収まらない自転車は駐輪不可**になります。

（タイヤのサイズをご確認いただき自転車を購入してください。サイズ違いをご購入されましても当社は責任を負いかねますのでご了承ください）

- ・ 無断・放置車両については、自転車整理後撤去する可能性がございますのでご了承ください。

[目次へ戻る](#)



## バイク置き場

下記事項を遵守ください。

- ・ 区画内に収まるように停めてください。
- ・ **アイドリングや空ふかし等で、近隣に迷惑をかける行為はおやめください。**
- ・ バイクの修理器具・スペアタイヤ・ガソリン缶等の物品を置かないでください。
- ・ 洗車・他の区画への侵入等、他の使用者に迷惑をかける行為はおやめください。
- ・ 管理規約・使用細則で別途定めがある場合は、規則に従ってご利用ください。
- ・ **無断・放置バイクについては、整理後撤去する可能性がございますのでご了承ください。**

[目次へ戻る](#)

## 駐車場

下記事項を遵守ください。

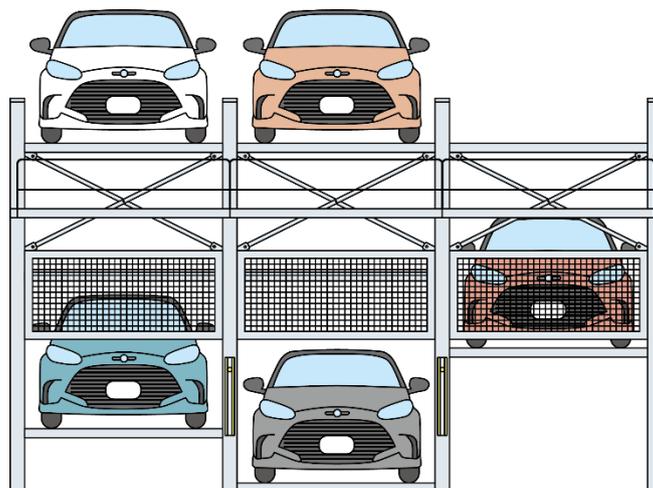
- ・敷地内・エントランス等における**無断駐車は禁止**です。
- ・駐車区画サイズ（大きさ・高さ・重量）を超える車は駐車しないでください。
- ・許可されている**車両以外のもの（契約車両以外の車・自転車・荷物等）を置かないでください。**
- ・機械式駐車場操作方法については現地の操作盤等をご確認ください。
- ・**お車を買替える際は必ずご連絡ください。**
- ・契約区画以外の場所には駐車しないでください。
- ・事故防止の為、入出庫の際には必ず周囲の安全を確認してください。
- ・機械式駐車場内では荷物を出し入れしないようにしてください。
- ・深夜・早朝の入出庫時は、エンジン音やクラクション等で近隣に迷惑をかける行為はおやめください。
- ・重大な事故につながる恐れがありますので、お子様の侵入やいたずらには十分ご注意ください。
- ・**管理規約・使用細則で別途定めがある場合は、規則に従ってご利用ください。**

保管場所使用承諾書が必要な場合は、下記 URL にアクセスしていただき WEB より申請ください。

※お住まいの建物が分譲マンションの場合は建物管理会社へご連絡ください。

保管場所使用承諾証明書 発行依頼フォーム | 東急住宅リース (tokyu-housing-lease.co.jp)

[目次へ戻る](#)



## 建物の大規模修繕

住宅用に限らず、建築物は周期的な外壁、屋上、バルコニー等の防水工事や大規模な修繕工事を行うことによって、その住環境を維持しています。**大規模修繕工事の際には、足場の設置や工事用フェンス、防塵用の幕の設置等を行います。作業期間中は、騒音や臭気、景観や日照に制限が加わることもありますので、あらかじめご了承ください。**

[目次へ戻る](#)

## 5章 解約について

### 解約時の通知

解約される場合は、**必ず契約書記載の解約予告期限をご確認いただき、期日までに以下の解約 WEB より申請ください。**

※解約受付後は、**解約日の変更や解約のキャンセルはできません。**

※解約の申請は、必ずご契約者本人が行ってください。万が一第三者（ご家族も含む）の申請により損害が発生した場合は、損害の請求をさせていただく場合があります。

※付帯契約（駐車場・駐輪場等）のみの解約についても、以下解約 WEB より申請ください。

解約申請の流れ | よくあるご質問 FAQ | 東急住宅リース 想いも、資産も。叶えていく。資産運用のパートナー (tokyu-housing-lease.co.jp)

[目次へ戻る](#)

### ご退去時の電気・ガス・水道・インターネット等の個別契約の精算

ご退去日の数日前に、あらかじめ管轄営業所へご連絡の上、退去日までに各使用料の精算をお願いいたします。また、郵便局へ転居のお手続きをお願いいたします。

**ガスの閉栓には立ち会いが必要となりますので、余裕をもってお手続きください。**

管理会社での代理立ち会いは承っておりません。

[目次へ戻る](#)

### 鍵・設備の取り扱い説明書の返還

ご退去日当日は、お荷物の搬出が完了した時点で、**ご入居時にお渡ししたすべての鍵は指定の方法でご返却いただき、設備の取扱説明書を貸室内から持ち出さないでください。**

[目次へ戻る](#)